

平成27年度文部科学関係概算要求のポイント

文部科学関係概算要求のポイント

区 分	平成 26 年 度 予 算 額	平成 27 年 度 要 求 ・ 要 望 額	対 前 年 度	
			増 △ 減 額	増△減率
文部科学関係予算 (一般会計)	5兆3,627億円 〔復興特別会計 1,450億円〕	5兆9,031億円 〔復興特別会計 2,735億円〕	5,404億円 〔復興特別会計 1,285億円〕	10.1%

要求・要望額には「新しい日本のための優先課題推進枠」8,446億円を含む

○教育再生実行会議の提言等を踏まえ、我が国にとって大きな転換点となるオリンピック・パラリンピック東京大会開催の2020年までに「家庭の経済状況や発達の状況などにかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供・若者、社会人が質の高い教育を受けることができる社会」を実現することを目指し、その取組を軌道に乗せるとともに、教育、文化・スポーツ、科学技術イノベーションを通じた地域や日本の再生を目指す。

〈文教関係予算のポイント〉

区 分	平成 26 年 度 予 算 額	平成 27 年 度 要 求 ・ 要 望 額	対 前 年 度	
			増 △ 減 額	増△減率
文教関係予算	4兆964億円	4兆4,284億円	3,320億円	8.1%

要求・要望額には「新しい日本のための優先課題推進枠」5,425億円を含む

○我が国が引き続き成長・発展を持続するためには、一人一人の能力や可能性を最大限引き出し、付加価値や生産性を高めていくことが不可欠。このため、特に若者や女性に光を当て、教育の再生のための取組を強力に推し進めることが必要。

○そのため、

《社会を生き抜く力の養成》

- ・教員の「質」と「数」の一体的強化や学校を核とした地域力強化、女性の活躍推進など

《未来への飛躍を実現する人材の養成》

- ・グローバル人材の育成や大学改革の推進など

《学びのセーフティネットの構築》

- ・幼児教育の無償化に向けた段階的取組や奨学金事業の充実、学校施設等の耐震化など

をはじめとする「教育再生」を実現するための施策を要求。

○教員の「質」と「数」の一体的強化 1兆5,305億円 (△51億円)

◇教育再生の実行に向けた教職員指導体制の整備 1兆5,258億円 (△64億円)
(義務教育費国庫負担金)

〔教職員定数の改善+59億円(+2,760人)、教職員定数の自然減△65億円(△3,000人)
教員給与の改善+2億円、教職員の若返り等による給与減△60億円〕

小・中学校における授業革新等(アクティブ・ラーニング等)の教育の質の向上を実現するため、これまでの少人数教育や指導力向上への取組を踏まえ、きめ細かな指導体制の整備を図っていくことが重要。

また、学校を取り巻く環境が複雑化・困難化するとともに、様々な教育課題への対応を迫られる中、教員が授業など子供への指導により専念できるようにするためにも、教員に加えて多様な専門性を持つスタッフを配置し、一つのチームとして学校の教育力を最大化(チーム学校)。

これらを踏まえ、10年後の学校の姿を見据えた新たな教職員定数改善計画(案)(10年間)を策定し、教員の質と数の一体的な強化を進める。その初年度分として、教育の質の向上やチーム学校の推進等に必要な2,760人の定数改善を計上。《義務標準法の改正を予定》

■授業革新等による教育の質の向上 580人

- ・課題解決型授業(アクティブ・ラーニング)の推進 : 300人
- ・授業革新に向けた研修の充実 : 100人
- ・小学校における専科指導の充実 : 150人
- ・学制改革への対応(小中一貫教育の充実) : 30人

■チーム学校の推進 1,010人

- ・学校マネジメント機能の強化 : 230人(教頭・主幹教諭等の充実)
- ・学校の事務機能の強化 : 500人
- ・養護教諭・栄養教諭等の配置充実 : 130人
- ・専門人材の配置充実 : 150人(学校司書、ICT専門職員、地域連携担当職員等の充実)

■個別の教育課題への対応 700人

- ・家庭環境や地域間格差など教育格差の解消 : 200人(学力保障に必要な教員の加算措置)
- ・いじめ等の問題行動への対応 : 190人
- ・特別支援教育の充実 : 310人

■学校規模の適正化への支援 470人

- ・学校統合に係る支援 : 350人
- ・複式学級編制の標準の引き下げ : 120人

☆教員給与の改善

- ・部活動手当等の改善 : 3,000円→3,600円 (H28.1~)

(参考：復興特別会計)

被災した児童生徒のための学習支援として前年同(1,000人)の加配措置 (21億円)

◇補習等のための指導員等派遣事業 41億円 (8億円増)

～多彩な人材の積極的参加による地域ぐるみの教育再生～

補充学習や発展的な学習など学力向上方策として、サポートスタッフ(地域のシルバー人材、教員志望の大学生等)を配置。(補助率 1/3) 8,000人→10,000人

《具体例》

- ・補充学習、発展的な学習への対応
- ・教材開発・作成など教師の授業準備や授業中の補助
- ・臨時教員等経験の浅い教員に対する指導・助言
- ・小1プロブレム・中1ギャップへの対応
- ・体験活動の実施・計画時における指導・助言
- ・高等学校等における進路選択への支援、キャリア教育支援 等

◇指導力の育成や研修機会の拡充など教員の資質向上方策 6億円（5億円増）の強化

学校現場の多様な課題に対応できる幅広い分野の専門性と実践的な指導力を向上させるため、養成段階から研修段階までを通じた教員の育成の充実を図る。

- ・ 現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業 60機関 1億円(新規)
- ・ 教員研修に係る中核的機能の強化 1億円(新規)
課題解決・協働型授業などの次世代型教育に関する研修システムの構築
- ・ オープンオンライン教員研修推進事業 2億円(新規)
インターネットを通じた研修コンテンツの開発・提供
- ・ 総合的な教師力向上のための調査研究事業 72機関 2億円(1億円増)
初任者研修の改革、教師塾の拡充など

○学校を核とした地域力強化プラン 84億円（新規）

- ・ 学校を核とした地域力強化の仕組みづくりを推進するとともに、地域の活性化につながる多様な取組を展開することにより、まち全体で地域の将来を担う子供たちの育成及び地域コミュニティの活性化を図る。（補助率 1/3）

◇コミュニティ・スクール導入等促進事業 2億円

地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール（CS）について、未導入地域への支援の拡充や学校支援等の取組との一体的な推進等により、一層の拡大・充実を図ることで、将来の地域を担う人材の育成、学校を核とした地域づくりを推進する。

未導入地域への支援 300市区町村

導入地域における取組充実への支援、CSディレクターの配置 150市区町村

学校運営協議会委員の研修 110箇所

◇学校・家庭・地域の連携協力推進事業 57億円

地域人材の参画による、学校の教育活動等の支援など、学校・家庭・地域が協働で教育支援に取り組む仕組みづくりを推進し、地域力の強化及び地域の活性化を図る。

学校支援地域本部 3,000箇所、家庭教育支援員の配置 1,000箇所

◇地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業 21億円

地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日ならではの教育活動を行う体制を構築し、学校と地域が一体となった取組を支援することなどを通じて、地域の活性化を図る。

小学校 8,000校区、中学校 2,500校区、高等学校等 1,500校区

◇健全育成のための体験活動推進事業 1億円

農山漁村等における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

中学校、高等学校等における取組 356校

教育委員会が主催する農山漁村体験活動導入のための取組等 268箇所

◇地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業 1億円

地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労促進により、地域の活性化につなげる。

キャリアプランニングスーパーバイザー 226人

◇地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業 1億円

学校を核とした地域の魅力を創造する取組として、地域が提案する創意工夫ある独自で多様な取組を支援することにより、地域の活性化を図る。

50市区町村

○女性の活躍推進等のための環境整備

73億円（24億円増）

◇放課後子ども総合プランの推進

44億円（16億円増）

「小一の壁」を打破するとともに、次代を担う人材の育成のため、全ての就学児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、厚生労働省と連携し、総合的な放課後対策を推進する。そのため新たに策定した「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブ(厚生労働省)と一体型の放課後子供教室の計画的な整備を推進する。（補助率 1/3）

12,000箇所→14,000箇所

◇成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進 24億円（7億円増）

専修学校、大学、大学院、高等学校等と産業界等が産学官コンソーシアムを組織し、就労、キャリアアップ、キャリア転換を目指す社会人、育児休業中や子育てのために離職中の女性、生徒・学生等に必要な実践的な知識・技術・技能を身につけるための学習システム等を構築。各取組を通じて成長分野等における中核的専門人材や高度人材の養成を図る。

地域版学び直し教育プログラムの開発・実証 367プログラム×3箇所→677プログラム×3箇所
高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム 15件 等

○特別支援教育の充実 ～自立・社会参加の加速化～

149億円（18億円増）

・インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について、障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向けた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。

◇特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 4億円(3.6億円増)

- ・指導者養成講習会等の実施 15箇所→35箇所
- ・免許状取得促進セミナーの開催(新規) 6箇所

◇発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業 7億円(1億円増)

- ・発達障害の可能性のある児童生徒等の 20箇所(学校間連携コーディネーター 約55人)
- ・系統性のある支援研究事業(新規)

◇インクルーシブ教育システム構築事業 13億円(前年同)

- ・学校における交流及び共同学習を通じた 50箇所
- ・障害者理解(心のバリアフリー)の推進(新規)

◇特別支援教育就学奨励費負担等 116億円(14億円増)

- ・特別支援学校高等部の生徒の通学費、学用品費の支援拡充等 等

○いじめ対策等総合推進事業

66億円（18億円増）

・教育再生実行会議提言や「いじめ防止対策推進法」等を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットを通じて行われるいじめへの対応、また貧困を背景とした生徒指導上の課題への対応を進めるため、地方公共団体におけるいじめ問題等への対応を支援

◇スクールカウンセラーの配置拡充 49億円(8億円増)

- ・全公立中学校への配置に加え、公立中学校等へ週5日相談体制を拡充 200校→400校
- ・小中連携型配置の拡充による公立小・中学校の相談体制の連携促進 200校→400校
- ・貧困世帯を多く抱える学校に対する重点加配(新規) 700校

◇スクールソーシャルワーカーの配置拡充 13億円(9億円増)

- ・配置数増：1,466人→4,141人
- ・貧困対策のための重点加配(新規) 700人

◇幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進 2億円(前年同)

- ・いじめ問題等に対応する学校ネットパトロール等 10地域

◇フリースクールを含めた不登校等の受入れ施設における指導体制の在り方、貧困・虐待問題への対応に関する調査研究 1億円(新規)

○道徳教育の充実

15億円（1億円増）

- ・道徳教育用教材「私たちの道徳」を引き続き配布するとともに、研究協議会の開催等を通じた教員の指導力向上を図り、学校・家庭・地域の連携による道徳教育の取組を支援。
また、新たに、改訂学習指導要領に基づき、「特別の教科 道徳」（仮称）の趣旨やねらい及び効果的な指導方法等について、事例も含めた教師用資料を作成・配布。
 - ◇道徳の指導方法等に関する教師用指導資料の作成・配布 1億円（新規）

○キャリア教育・職業教育の充実

7億円（4億円増）

- ・小・中・高校における職場体験活動やインターンシップ等の実施を地域社会が支援する体制を構築するとともに、専門高校（専攻科を含む）において、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成。また、高校中退の未然防止として、学力保障、学習・学校生活の支援を図るとともに、中学校卒業予定者の進路指導の充実などきめ細やかな対応を行う。
 - ◇将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育む 1億円（0.5億円増）
キャリア教育推進事業
 - ◇スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール 8校→16校 2億円（1億円増）

○情報通信技術を活用した学びの推進

8億円（4億円増）

- ・児童生徒の確かな学力の育成を図るため、ICT活用指導力の向上やICTを活用した授業実践を行う体制構築の支援を行うとともに、過疎化・少子高齢化を見据え、ICTを活用して遠隔地間をつないだ学校教育及び社会教育に関する実証研究の実施や、情報モラル教育等の一層の充実を図る。

○土曜日の教育活動の推進

22億円（8億円増）

- ・子供たちの土曜日における教育活動の充実を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して行う学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を推進。
 - ◇地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業 21億円（8億円増）
地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、市町村等が、体系的・継続的なプログラムを企画・実施する取組を支援することにより、土曜日の教育活動等の一層の充実を図る。（補助率 1/3）
4,850校区→12,000校区
〔小学校 3,000校区→8,000校区、中学校 1,500校区→2,500校区、
高等学校等 350校区→1,500校区〕
 - ◇土曜授業推進事業 約35地域（約175校程度） 1億円（前年同）

○新しい時代にふさわしい教育制度の柔軟化の推進

2億円（2億円増）

- ・教育再生実行会議提言を踏まえ、児童生徒の発達の早期化・自己肯定感の低さ、小1プロブレム、中1ギャップ等の課題に対応するための、小中一貫教育の推進、不登校児童生徒が学んでいるフリースクール等の取組の調査研究を実施。また、義務教育未修了者等の就学機会の確保に重要な役割を果たす夜間中学の学習指導・生徒指導の改善方策等の調査研究を実施。
 - ◇小中一貫教育推進事業 1億円（新規）
 - ◇フリースクール等に関する調査研究 1億円（新規）
 - ・フリースクール等に関する検討会
 - ・学校復帰や社会復帰を支援しているフリースクールを含めた学校外の不登校支援施設・機関による指導体制等の在り方に関する先進的調査研究の実施 18箇所
 - ◇中学校夜間学級の充実・改善等への取組事業 0.4億円（0.4億円増）

未来への飛躍を実現する人材の養成

○初等中等教育段階におけるグローバル人材の育成 235億円（51億円増）

- ・グローバルに活躍する人材を育成するため、小・中・高等学校を通じた英語教育改革を推進するとともに、課題解決能力等の国際的素養を身に付けたグローバル・リーダーを育成する高等学校等を支援する。また、在外教育施設で学ぶ児童生徒の教育環境の改善を行う。

- ◇小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 18億円(12億円増)
 - ・英語教育強化地域拠点事業 14件→36件
 - ・外部試験団体と連携した英語力調査事業 高校生9万人→中学生10万人・高校生9万人
 - ・小学校英語の教科化等に対応した外部専門人材の活用(新規) 2,220人
- ◇スーパーグローバルハイスクール 50校→150校 24億円(16億円増)
- ◇在外教育施設への派遣教員の拡充 1,070人→1,203人 187億円(21億円増) 等

○大学等の留学生交流の充実 399億円（44億円増）

- ・意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増(6万人→12万人)を目指すため、留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」を推進し、若者の海外留学への機運醸成や、奨学金等の拡充による留学経費の負担軽減を図る。
- また、日本留学の魅力を高め、優秀な外国人留学生を確保するため、来日前に支給を決定できる奨学金を拡充するとともに、住環境や就職支援等の受入れ環境充実のための支援を強化。

- ◇大学等の海外留学支援制度の拡充 118億円(33億円増)
 - ・海外留学のための奨学金等支給による経済的負担の軽減
 - 《大学院学位取得型》 250人 → 300人(50人増)
 - 《協定派遣型》 20,000人 → 25,000人(5,000人増)
 - ・双方向交流の推進による日本人学生の海外留学促進
 - 《協定受入型》 5,000人 → 10,000人(5,000人増)
- ◇優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ 281億円(12億円増)
 - ・戦略的な留学生獲得加速プログラム
 - 来日前予約採用奨学金の新設等 新規分2,500人
 - ・住環境・就職支援等受入れ環境の充実 10件

○国立大学改革の推進 1兆1,760億円（452億円増）

〔復興特別会計 4億円(△4億円)〕

- ・我が国の人材養成・学術研究の中核である各国立大学法人等が継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、大学運営に必要な基盤的経費である運営費交付金等を充実し、各大学の強み・特色を活かした機能強化への取組を支援することで国立大学改革を促進。

- ◇国立大学の機能強化 462億円(199億円増)
 - 「国立大学改革プラン」等を踏まえ、国立大学の機能強化を推進するため、教育研究組織の再編成や人事・給与システムの弾力化を通じて、世界水準の教育研究活動の飛躍的充実や各分野における抜本的機能強化及びこれらに伴う若手・外国人研究者の活躍の場の拡大や年俸制の本格的な導入に取り組む大学に対して重点配分を行う。

また、第3期中期目標期間を見据えた各大学の具体的な改革構想を重点支援することで国立大学改革のさらなる加速化を図る。

- ◇世界の学術フロンティアを先導する国立大学等における国際研究力の強化 356億円(62億円増)
 - 我が国の研究力強化等に資する共同利用・共同研究体制の強化のため、特に、個々の大学の枠を越えた研究機関・研究者が多数参画し、我が国発の独創的なアイデアによる「スーパーBファクトリー」等を実施する国際的な頭脳循環のハブとなる研究拠点において、世界トップレベルの学術の大規模プロジェクトを戦略的・計画的に推進。
- ◇授業料減免等の充実 307億円(13億円増)
 - 意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大するとともに、学内ワークスタディへの支援を行う。
 - 免除対象人数：約0.3万人増（26年度 約5.4万人→27年度 約5.7万人）

◆私学助成関係

5,030億円（673億円増）

○私立大学等経常費補助

3,303億円（119億円増）

〔復興特別会計 35億円(△12億円)〕

- ・建学の精神や特色を生かした私立大学等の教育研究活動を支援するための基盤的経費を充実するとともに、被災地にある大学の安定的教育環境の整備や授業料減免等を支援。
 - ◇2020年度以降の18歳人口の急激な減少を見据え、経営改革や地域発展に取り組む私立大学等に対し、重層的に支援 103億円(新規)
 - ◇私立大学等改革総合支援事業 201億円(57億円増)
教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化。
 - ◇授業料減免等の充実 86億円(5億円増)
私立大学等が経済的に修学困難な学生を対象に実施している授業料減免について、第三子以降の学生に対する支援の充実を図るとともに、学内ワークスタディ等への支援など、学生の経済的負担軽減のための多様な支援策を講じる大学等を支援
減免対象人数：約0.3万人増（26年度 約3.9万人→27年度 約4.2万人）

○私立高等学校等経常費助成費等補助

1,076億円（35億円増）

- ・私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るとともに、各私立高等学校等の特色ある取組を支援。
 - ◇各私立高等学校等の特色ある取組への支援
英語をはじめとする外国語教育の強化、教育相談体制の整備などへの支援拡充、私立幼稚園における障害のある幼児受入れや預かり保育への支援 等

○私立学校施設・設備整備費

604億円（517億円増）

〔復興特別会計 113億円(64億円増)〕

- ・私立学校の質の高い教育研究活動等の基盤となる施設・設備等の整備を支援。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対して融資。
 - ◇耐震化等の促進 511億円(438億円増)
学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業の防災機能強化のための整備等を重点的に支援。
 - ◇「私立大学等改革総合支援事業」に係る施設装置の整備 77億円(66億円増)

○私立大学等教育研究活性化設備整備事業

47億円（1億円増）

- ◇「私立大学等改革総合支援事業」に係る設備環境の整備

○地(知)の拠点大学による地方創生事業

80億円（新規）

- ・全学的に地域を志向する大学が、自治体のみならず地域の中小企業等とも連携し、それぞれの地域が抱える課題（ニーズ）を解決するため、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）のマッチングに基づく産学官協働により、新産業・雇用創出等に資する具体的な地域定着・還元型の教育・研究・社会貢献事業を支援し、地域再生・活性化を推進する。 179件

○理工系プロフェッショナル教育推進事業

50億円（新規）

- ・成長の核や基盤となる産業を牽引していくために必要な知識・技術の確実な習得を図るため、大学等と産業界の双方のコミットメントによるプロフェッショナルプログラムを開発し、当該産業界に必要な人材を輩出する高等教育レベルの一貫した職業教育システムを構築する。 50件

○専修学校等の人材養成機能の向上に向けた支援

◇成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進 24億円（7億円増）

専修学校、大学、大学院、高等学校等と産業界等が産学官コンソーシアムを組織し、就労、キャリアアップ、キャリア転換を目指す社会人、育児休業中や子育てのために離職中の女性、生徒・学生等に必要な実践的な知識・技術・技能を身につけるための学習システム等を構築。各取組を通じて成長分野等における中核的専門人材や高度人材の養成を図る。

地域版学び直し教育プログラムの開発・実証 36プログラム×3箇所→67プログラム×3箇所
高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム 15件 等

◇職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 3億円（1億円増）

平成26年度からスタートした「職業実践専門課程」の認定校を中心として、第三者評価など更なる質保証・向上の取組を推進し、課題やノウハウをとりまとめ、検証を行い、その結果を広く全国に提供することにより、「職業実践専門課程」を通じた専修学校全体の質保証・向上を図る。 27校→54校

学びのセーフティネットの構築

○幼児教育に係る保護者負担の軽減（無償化に向けた段階的取組） 事項要求

- ・「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」で取りまとめられた方針を踏まえ、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、5歳児から段階的に無償化に向けた取組を進めることとし、その対象範囲や内容等については予算編成過程において検討することとされているため、事項要求とする。

○義務教育段階における就学支援の充実 25億円（17億円増）

- ◇学習活動支援費補助の創設 14億円(新規)
家庭における学習活動を支援するため、低所得世帯に対して、学習活動支援費（辞書・事典の購入費等）補助を創設。（補助率 1/2）
- ◇学校支援地域本部を活用した中学生への学習支援 3億円(新規)
特に、学習が遅れがちなどの中学生を対象として、大学生や教員OBなどの地域住民の協力による原則無料の学習支援(地域未来塾)を新たに実施。 2,000箇所（補助率 1/3）
等

○高等学校等就学支援金等 3,835億円（△87億円）

- ・高等学校等就学支援金制度等を着実に実施するとともに、高校生等への修学支援の充実を図る。
 - ◇高等学校等就学支援金等 3,748億円
高等学校等に在籍する生徒等に対して、高等学校等就学支援金を支給することにより、家庭の教育費負担を軽減を図る。
 - ①支給上限は年額118,800円。私立高校に通う低所得世帯及び中所得世帯の生徒等には、所得に応じて59,400円～178,200円を加算して支給。
 - ②年収910万円以上程度の世帯の生徒等について所得制限を設定。
 - ③平成26年3月以前から引き続き高等学校等に在学する者には、従前の制度を適用。
 - ◇その他の高校生等への修学支援 32億円
 - ①特別支援教育就学奨励費の充実
 - ②海外の日本人高校生への支援
 - ③学び直し等への支援
 - ④家計急変世帯への支援
 - ⑤高等学校奨学金事業の強化支援経費（新規）
等

○高校生等奨学給付金 116億円（87億円増）

- ・高等学校等就学支援金制度に所得制限を導入することにより捻出された財源を活用して、高校生等奨学給付金を拡充し、非課税世帯における第1子と第2子以降の給付額の差を解消することで、低所得世帯への更なる教育費負担の軽減を図る。（補助率 1/3）

※給付額(年額)

第1子 37,400円～38,000円 → 126,000円～147,200円（改定）
第2子以降 126,000円～147,200円

○大学等奨学金事業の充実(無利子奨学金事業)

871億円(195億円増)

[復興特別会計 45億円(△23億円)]

【事業費 3,196億円(197億円増)】

[被災学生等分 48億円]

- ・意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないように、安心して学ぶことができる環境の整備。

◇「有利子から無利子へ」の流れの加速(無利子奨学金事業の拡充)

貸与基準を満たす希望者全員への貸与の実現を目指し、無利子奨学金の貸与人員を増員し、奨学金の「有利子から無利子へ」の流れを加速。

<貸与人員>

無利子奨学金 44万1千人 → 47万1千人 { 新規貸与者 2万人増※
※学年進行分を含めると 3万人増

(有利子奨学金 95万7千人 → 93万9千人(1万8千人減))

◇より柔軟な「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けた対応の加速

奨学金の返還の負担を軽減し、返還者の状況に応じてきめ細やかに対応するため、所得の捕捉が容易となる社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入を前提に、返還月額が卒業後の所得に連動するより柔軟な「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けて、詳細な制度設計を進めるとともにシステムの開発・改修に着手する等の対応を加速。

○国立大学・私立大学等の授業料減免等の充実

398億円(23億円増)

[復興特別会計 26億円(△16億円)]

◇国立大学の授業料減免等の充実 307億円(13億円増)

約0.3万人増(26年度 約5.4万人→27年度 約5.7万人)

※意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大するとともに、学内ワークスタディへの支援を行う。

◇私立大学の授業料減免等の充実 86億円(5億円増)

約0.3万人増(26年度 約3.9万人→27年度 約4.2万人)

※私立大学等が経済的に修学困難な学生を対象に実施している授業料減免について、第三子以降の学生に対する支援の充実を図るとともに、学内ワークスタディ等への支援など、学生の経済的負担軽減のための多様な支援策を講じる大学等を支援。

◇専門学校生の授業料等負担軽減事業 5億円(新規)

意欲と能力のある専修学校専門課程(専門学校)の生徒が経済的理由により修学を断念することなく安心して学べるよう、特に経済的に修学困難な私立専門学校の生徒に対して、授業料等の経費の一部を支援し、修学にかかる経済的負担を軽減する。

対象人数：約0.4万人

○学校施設等の耐震化、老朽化対策等 3,223億円 (2,005億円増)

◇公立学校施設の耐震化及び老朽化対策等の推進 1,654億円 (1,009億円増)
[復興特別会計 1,796億円(1,169億円増)]

- ・子供の安全・安心を確保する耐震化(非構造部材の耐震対策含む)、老朽化対策(長寿命化含む)、防災機能強化、教育環境改善(空調整備、トイレ改修等)等を推進。

※統合や震災の影響等、やむを得ない事情により耐震対策が遅れているものを除き、耐震化を完了

耐震化棟数：約3,800棟(小中学校分)

耐震化率：約96%(26年度予算事業完了後)→約99%(27年度概算要求事業完了後)

◇国立大学等施設の整備 965億円 (478億円増)
[復興特別会計 48億円(14億円増)]

- ・「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、大学等の教育・研究機能を強化し、質の高い医療を提供するため、耐震化(非構造部材の耐震対策含む)、老朽化対策、イノベーション創出及びグローバル人材育成の基盤となる施設の整備及び附属病院の再生など、施設の重点的・計画的整備を推進。

※病院再開発整備やキャンパス移転計画等、やむを得ない事情により耐震化できないものを除き、耐震化を完了

耐震化率：約96%(26年度予算事業完了後)→約99%(27年度概算要求事業完了後)

◇私立学校施設・設備整備費 604億円 (517億円増)
[復興特別会計 113億円(64億円増)]

- ・学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業の防災機能強化のための整備等を重点的に支援。

耐震化率

(大学等)：約87%(26年度予算事業完了後)→約90%(27年度概算要求事業完了後)

(高校等)：約83%(26年度予算事業完了後)→約87%(27年度概算要求事業完了後)

〈スポーツ関係予算のポイント〉

区 分	平成 26 年 度 予 算 額	平成 27 年 度 要 求 ・ 要 望 額	対 前 年 度 増 △ 減 額	増△減率
スポーツ関係予算	255億円	540億円	285億円	111.6%

要求・要望額には「新しい日本のための優先課題推進枠」387億円を含む
 要求・要望額にはスポーツ庁設置に係る人件費等を含む

○2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催、成功に向け、選手強化費の充実や国立霞ヶ丘競技場の改築を着実に実施するとともに、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの推進によるスポーツを通じた地域活性化などに取り組み、スポーツ立国の実現を目指す

○2020オリ・パラプロジェクト 219億円（124億円増）

◇競技力向上推進プログラム 178億円(95億円増)

日本代表選手のメダル獲得等を目指して、各競技の選手強化活動(強化合宿等)を充実するとともに、スポーツ医・科学等を活用したサポート、スポーツ研究イノベーション拠点に対する支援、ナショナルトレーニングセンターの拡充整備などを行う。

- ・競技力向上事業 117億円(68億円増)

従来のJOC補助事業やJPC補助事業、スポーツ振興基金助成事業等の競技団体向け選手強化費を一元化するとともに競技団体の自己負担を解消し、2020年東京大会に向けた選手強化の充実を図る。

- ・マルチサポート戦略事業 41億円(13億円増)

メダル獲得が期待される競技をターゲットとして、アスリート支援や研究開発等について、多方面から専門的かつ高度な支援を戦略的・包括的に実施する。

- ・ナショナルトレーニングセンターの拡充整備 1億円(新規)

我が国のトップレベル競技者が、集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行うナショナルトレーニングセンターについて、オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化等による機能強化を図るため、拡充整備する。

◇オリンピック・パラリンピックスポーツレガシープログラム 41億円(29億円増)

2020年東京大会を東京だけの一過性のイベントとすることなく、日本全国に機運を広げていくことにより、スポーツを通じた地方創生を推進するとともに、「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムによる国際貢献を図る。

- ・オリンピック・パラリンピック・ムーブメント推進事業 24億円(新規)

オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを推進し、2020年東京大会を成功へと導くため、学校でのオリンピック・パラリンピックの理解促進を図るとともに、市民参加型の国際交流事業等の開催や、スポーツボランティア等の育成を図る。

- ・スポーツによる地域活性化推進事業 5億円(新規)

誰もがスポーツを通じて、いつまでも健康で活力ある生活が営めるような街づくりや地域スポーツコミッションへの活動を支援し、一体感や活力のある地域社会を目指す。

○国立霞ヶ丘競技場の改築 139億円（新規）

- ・2019年ラグビーワールドカップ及び2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の日本開催並びにその後の大規模国際競技大会招致等を見据え、主会場に相応しい規模と機能を備えたスタジアムに改築する。

〈文化芸術関係予算のポイント〉

区 分	平成 26 年 度 予 算 額	平成 27 年 度 要 求 ・ 要 望 額	対 前 年 度 増 △ 減 額	増△減率
文化芸術関係予算	1,036億円	1,218億円	182億円	17.6%

要求・要望額には「新しい日本のための優先課題推進枠」265億円を含む

○世界に誇るべき「文化芸術立国」の実現を目指し、「日本遺産」などの文化遺産を活用した地域の活性化方策への重点支援、2020年の文化プログラムを見据えた地域の魅力ある文化芸術の取組への支援や日本文化の発信など、文化を起爆剤として地域と日本の再生を図る

○文化遺産の活用の視点による整備促進 156億円（78億円増）

◇文化財総合活用戦略プランの創設 141億円（63億円増）

地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、「日本遺産」に認定する仕組みを創設する。また、歴史文化基本構想の策定や、地域の文化財の一体的な公開活用を促進するための情報発信、設備整備等の取組を行う自治体等への重点支援を行う。

- ・日本遺産魅力発信推進事業 15億円(新規)
- ・文化遺産を活かした地域活性化事業 49億円(28億円増) 等

○2020年の文化プログラムに向けて 163億円（50億円増）

◇文化芸術グローバル化推進事業 38億円（12億円増）

地方公共団体が企画する地域の文化資源等を活用した計画的な文化芸術活動等の支援を行い、文化芸術による地域活性化、地域文化の国際発信、インバウンド(訪日外国人)の増加を推進する。

◇劇場・音楽堂等活性化事業 34億円（4億円増）

地域の劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図るため、公演事業や専門的人材の養成、普及啓発活動を支援するとともに、訪日外国人受入のモデル事業を行う。

◇国立文化施設における多言語化対応等 17億円(新規)

文化プログラムに向けた多言語化、ユニバーサルデザインによる快適な環境整備等

◇芸術文化の世界への発信と新たな展開 12億円（1億円増）

現代アートや音楽、舞踊、演劇、J-POPなど、各分野における我が国の優れた芸術文化を文化プログラムに向けて戦略的に世界で発信するため、海外のフェスティバルへの参加・出展、国内における国際フェスティバルの開催や海外の芸術団体との共同制作などの取組に対して支援する。 等

〈科学技術予算のポイント〉

区 分	平成 26 年 度 予 算 額	平成 27 年 度 要 求 ・ 要 望 額	対 前 年 度 増 △ 減 額	増△減率
科 学 技 術 予 算	9,713億円	1兆1,467億円	1,754億円	18.1%

要求・要望額には「新しい日本のための優先課題推進枠」2,578億円を含む
 要求・要望額にはエネルギー対策特別会計への繰入額(1,421億円(対前年度325億円増))を含む

- 「日本再興戦略2014」及び「科学技術イノベーション総合戦略2014」を踏まえ、社会に革新をもたらす国民が成果を実感するイノベーション創出を目指す。
- 平成27年4月の新法人制度導入を見据えた研究開発法人の機能強化とともにイノベーションハブの形成を進める。また、我が国の研究開発力を駆動力とした地方創生を推進するとともに、基礎研究、人材育成、研究開発インフラ等の我が国全体の科学技術基盤を発展。
- さらに、「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン」の実現や、防災や安全保障等の観点から国民の安全・安心を支える国家安全保障・基幹技術の取組を充実強化。

「日本再興戦略」及び「科学技術イノベーション総合戦略」における重点事項

科学技術イノベーションに適した環境創出

- 研究開発法人を中核としたイノベーションの共創の場の形成 50億円(新規)
 - ・27年度の新制度移行を踏まえ、研究開発法人を中核として、産学官の垣根を越えた人材糾合の場(イノベーションハブ)を構築するための、各研究開発法人における取組を推進。
(文部科学省の各研究開発法人の取組を合わせると総額120億円)

地域資源を活用した新産業の育成

- 我が国の研究開発力を駆動力とした地方創生イニシアティブ 70億円(新規)
 - ・我が国の未来を拓くビジョン実現に向けた産学官・異分野融合による研究開発を実施。マッチングプランナーなどを活用し、大学等の技術シーズを基に地域から世界で戦える技術・産業を創出。

東日本大震災からの早期の復興再生

- 「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン」の実現 81億円(新規)
 - ・国内外の英知を結集する場の整備(廃炉国際共同研究センター(仮称))・中長期的な人材育成機能の強化 20億円(新規)
 - ・国内外の廃炉研究の強化・情報発信機能の整備 61億円(新規)

国際社会の先駆けとなる健康長寿社会の実現

○新たな医療分野の研究開発体制の構築

668億円（97億円増）

〔うち復興特別会計 32億円(△2億円)を含む。研究機関に係る予算は除く〕

- ・我が国の優れた医療分野の革新的技術の実用化を強力に後押しするため、平成27年度に設立する日本医療研究開発機構(AMED)において、基礎的な研究開発から実用化のための研究開発までの一貫した研究開発を推進。
 - － 再生医療実現拠点ネットワークプログラムの推進
 - － 脳科学研究戦略推進プログラム・脳機能ネットワークの全容解明プロジェクト
 - － 橋渡し研究加速ネットワークプログラムの推進 等

クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現

○ITER(国際熱核融合実験炉)計画等の実施

279億円(31億円増)

〔復興特別会計 0.1億円(△4億円)〕

- ・エネルギー問題と環境問題を根本的に解決すると期待される核融合エネルギーの実現に向け、国際約束に基づきITER計画及び幅広いアプローチ(BA)活動を計画的かつ着実に実施するとともに、大型ヘリカル装置(LHD)計画(52億円※)を実施。
(※国立大学運営費交付金に別途計上)

世界に先駆けした次世代インフラの構築

○地震・防災分野の研究開発の推進

155億円(47億円増)

- ・地震・津波を早期検知する海底観測網(南海トラフ及び東北地方太平洋沖)を運用するとともに、局所的自然災害の早期予測と社会実装の研究開発を推進。

世界で勝てる研究力・人材力の強化と研究開発インフラの整備・活用

○科学研究費助成事業(科研費)

2,408億円(132億円増)

- ・研究者の自由な発想に基づく多様で質の高い学術研究を推進するとともに、新学問領域の創出や、若手研究者を中心とした国際的な研究ネットワークの形成など、卓越した知の創出力を強化するため、科研費の抜本改革に着手。

○戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出)

506億円(38億円増)

- ・社会・経済的な価値を見据えて科研費成果等を発展させるイノベーション指向の戦略的な基礎研究を推進。若手研究者の登竜門となっている「さきがけ」等を拡充・推進。

○科学技術イノベーション人材の育成・活躍推進

47億円(26億円増)

- ・研究と出産・育児・介護等との両立や女性研究者の研究力の向上など、研究環境のダイバーシティ実現に関する大学・研究機関の取組を重点支援するとともに、企業等とも連携して複数の大学等でコンソーシアムを形成し、若手研究者及び研究支援人材の流動性を高めつつ、安定的な雇用を確保しながらキャリアアップを図る仕組みを構築。

◇ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ

26億円(16億円増)

※「女性研究者研究活動支援事業」を改組・拡充

◇科学技術人材育成のコンソーシアムの構築

21億円(10億円増)

○強い大学発ベンチャーの創出加速

79億円(15億円増)

- ・強い大学発ベンチャーの創出を加速するため、知財の集約・強化、創業前段階からの経営人材との連携や、起業化・イノベーション創出人材の育成を一体的に進める(イノベーション・スーパーブリッジ)。

○戦略的な国際研究ネットワークの構築 45億円(25億円増)

- ・科学技術外交上重要な国・地域において、相手国に国際共同ラボを形成し、高いポテンシャルを有する我が国の研究グループと海外トップクラスの研究グループとの国際研究ネットワークを構築するなど、科学技術外交を戦略的に推進。
 - － 戦略的国際協力研究イノベーション共同ラボの形成
 - － 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進事業

○ポスト「京」の開発 47億円(35億円増)

- ・我が国が直面する社会的・科学的課題の解決に貢献するため、2020年をターゲットとし、世界トップレベルのスーパーコンピュータと、課題解決に資するアプリケーションを協調的に開発。

○世界最高水準の大型研究施設の整備・活用 507億円(34億円増)

- ・我が国が誇る最先端大型研究施設(SPring-8, SACLA, J-PARC, 京)について、安定した運転の実施、最大限の共用を促進するとともに、施設の高度化や共用環境を充実。

国家安全保障・基幹技術の強化

○宇宙航空分野の研究開発の推進 1,931億円(387億円増)※

◇防災・安全保障等に貢献する人工衛星の開発 83億円(新規)

- ・広域・高分解能の観測による災害の把握、国土管理や広義の安全保障等の分野への貢献が期待される先進光学衛星(防衛省のセンサも搭載)の開発とともに、観測衛星等からの大容量データ転送を可能とする光データ中継衛星の開発に着手。

◇新型基幹ロケットの開発 130億円(60億円増)

- ・我が国の自律的な衛星打ち上げ能力を確保するため国家が保有すべき技術として、官民一体となって、我が国の総力を結集し、多様な打ち上げニーズに対応した国際競争力ある新型基幹ロケットを2020年の初号機打ち上げを目指して開発。

◇次世代航空科学技術の研究開発 82億円(49億円増)

- ・航空機産業における世界シェア20%を産学官の密接な連携により目指すため、安全性、環境適合性、経済性の重要なニーズに対応し、国際競争力向上に直結する次世代航空機技術研究開発及び必要な大型試験設備の整備に着手。

(※宇宙航空研究開発機構(JAXA)における要求・要望額)

○海洋資源調査研究の戦略的推進 33億円(22億円増)

- ・新たな海洋資源の科学的成因分析を行うとともに、複数センサーを組み合わせた広域探査システムや新たな探査手法の研究開発を推進する。我が国の領海・排他的経済水域・大陸棚等の広域科学調査を加速する海底広域研究船を完成させる。

(戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)と連携して推進)

○安全確保を最優先とした高速増殖炉「もんじゅ」への取組 200億円(1億円増)

- ・原子力規制委員会の指摘を踏まえた保全計画に基づく点検・検査を確実に実施するとともに、施設の安全対策・維持管理に必要な取組を実施。

平成27年度文部科学関係概算要求 【東日本大震災復興特別会計分】

文部科学省所管事業

学校施設の耐震化 1,957億円

①耐震補強事業、②Is値0.3未満の改築事業、③非構造部材の耐震化事業に絞り込み
なお、既契約の国庫債務負担行為の歳出化分についても、例外的に復興特別会計に計上

○公立学校	1,796億円
○国立学校	48億円
○私立学校	113億円

復興庁所管事業

学校施設等の復旧等 324億円

○公立学校 ・移転等を伴う復旧(土地取得を含む)や大規模な復旧	263億円
○国立学校 ・国立大学施設の復旧	2億円
○私立学校 ・津波被害地域、警戒区域等にある学校施設及び教育活動の復旧	5億円
○被災私立大学等復興特別補助 ・安定的・継続的な教育環境の整備等への支援	12億円
○公立社会教育施設等 ・公立社会教育施設、公立社会体育施設、公立文化施設の復旧	17億円
○国指定等文化財 ・被災した国指定等文化財の保存修理等	25億円

就学支援

163億円

- 授業料減免等措置 26億円
 - ・国立大学 約600人、高専 約100人、私立大学等 約7,200人
(平成23年度補正及び平成24年度以降の予算における減免等対象者の継続分を含む)
- 大学等奨学金事業（無利子） 45億円
 - ・約7,000人（平成23年度補正及び平成24年度以降の予算における貸与者の継続分を含む）
- 被災地スクールバス・ボート購入経費 0.2億円
 - ・被災により通学困難となった児童生徒の通学支援のためのスクールバス等購入費の補助
- 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金 91億円
 - ・震災により経済的理由から、就学等が困難となった世帯の幼児児童生徒に、就学支援等を引き続き実施

幼児児童生徒の心のケアや教育支援等

64億円

- 緊急スクールカウンセラー等派遣事業 37億円
 - ・スクールカウンセラー 1,300人 など
- 被災児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配 21億円
 - ・心のケアが必要な被災児童生徒に対する学習支援等に取り組むための定数措置(1,000人)
- 復興教育支援事業 0.5億円
 - ・被災地の復興を支え、今後の学校教育の新しいモデルともなる先進的な教育活動を展開する団体の取組を支援等
- 安全・安心のための子供の健康対策支援事業 0.7億円
 - ・児童生徒等の安全・安心の確保の観点から、学校給食の放射性物質測定検査への支援の実施
- 福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業 3億円
 - ・福島県内の子供を対象として、学校や社会教育団体等が実施する自然体験活動や県外の子供たちとの交流活動を支援
- 福島県体力向上総合プロジェクト事業 1億円
 - ・肥満傾向児の増や体力の低下を踏まえ、体力・運動能力の向上、健康の保持増進に向け、小学校体育授業への専門アドバイザーの派遣等各種取組を一体的に推進

復興を支える人材の育成など地域における暮らしの再生 23億円

- 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業 11億円
 - ・地域教育コーディネーター等による学習支援や、スポーツの場の提供
- 東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業 1億円
 - ・専修学校や専門高校等の教育機関と地域・産業界が連携し、被災地の人材ニーズに対応した復興の即戦力となる人材や、次代を担う専門人材の育成を推進
- 被災ミュージアム再興事業 4億円
 - ・被災した美術館・博物館の資料の保全等の実施
- 福島県双葉郡中高一貫校設置事業 6億円
 - ・福島県双葉郡の新たな県立中高一貫校の設置に要する経費を支援
- 福島県双葉郡教育復興推進事業 0.5億円
 - ・福島県が実施する双葉郡における教育復興の取組を具体化、加速化する活動を支援

大学・研究所等を活用した地域の再生 98億円

- 東北マリンサイエンス拠点形成事業 13億円
 - ・大槌町、女川町の拠点を中心として、関係自治体・漁協と連携・協力し、震災により激変した東北沖の漁場を含む海洋生態系を明らかにするなど、被災地の水産業の復興のための調査研究を実施
- 東北メディカル・メガバンク計画 32億円
 - ・被災地住民の健康不安の解消に貢献するとともに、個別化予防等の東北発の次世代医療を実現するため、ゲノム情報を含む長期疫学(ゲノムコホート)研究等を実施し、被災地域の復興を推進
- 東北復興次世代エネルギー研究開発プロジェクト 13億円
 - ・福島県において革新的エネルギー技術研究開発拠点を形成するとともに、被災地の大学等研究機関と地元自治体・企業の協力により再生可能エネルギー技術等の研究開発を推進し、その事業化・実用化を通じて被災地の新たな環境先進地域としての発展を図る
- 東北発 素材技術先導プロジェクト 12億円
 - ・東北地方の大学や製造業が強みを有するナノテク・材料分野において、産学官協働によるナノテク研究開発拠点を形成
- 大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業 11億円
 - ・被災地の大学等を中心として、地域復興センター的機能を整備し、災害医療教育、地域産業再生、復興の担い手の育成などを支援
- 産学官連携による東北発科学技術イノベーション創出プロジェクト 17億円
 - ・被災地の産学官が連携した地域資源等活用による科学技術駆動型のイノベーション創出と被災地の経済界のニーズに基づく共同研究等を推進

原発対応関係

103億円

- 放射線安全研究の強化((独)放射線医学総合研究所) 5億円
 - ・東京電力福島第一原子力発電所事故により生じた放射線による長期的な健康影響評価を行うための研究等の推進
- 東京電力福島第一原子力発電所事故への対応(除染に関する研究開発) 47億円
(独)日本原子力研究開発機構
 - ・住民の被ばく線量を低減し、住民の一日も早い帰還を目指すため、東京電力福島第一原子力発電所事故により放射性物質で汚染された環境の回復に向けた放射線測定に関する技術開発や、放射性物質の環境動態等に関する研究等を推進
- 先端計測分析技術・機器開発(放射線計測領域)((独)科学技術振興機構) 2億円
 - ・被災地域の復旧・復興と被災者の暮らしの再生に直結する放射線計測機器・システムの開発を推進
- 原子力損害賠償の円滑化 49億円
 - ・被害者を迅速に救済するため、「原子力損害賠償紛争解決センター」の和解の仲介等、迅速・公平かつ適切な原子力損害賠償の円滑化を図る

文部科学省関係合計

2, 735億円

(うち文部科学省所管 1, 957億円)

※「先進的核融合研究開発に関する幅広いアプローチ(BA)活動」については、平成24年度までに契約済みの国庫債務負担行為の歳出化分(0.1億円)に限り、経過措置として復興特別会計(文部科学省所管)に計上